

## PCセキュリティ利用規約

ソフトバンク株式会社

### 第1章 総則

#### 第1条 (本規約の適用)

1. 本「PCセキュリティ利用規約」(以下「本規約」といいます)は、ソフトバンク株式会社(以下「当社」といいます)が提供する本サービス(第2条に定義します)の利用に関し適用されます。本サービスの申込みを以って、本規約に同意いただいたものとみなします。
2. 本サービスのご利用にあたり、本規約のほか、以下の各約款(以下総称して「通信約款」といいます)が適用されるものとします。
  - (1) SoftBankのお客様の場合、「4G通信サービス契約約款」、「5G通信サービス契約約款」、および「ウェブ利用規約」
  - (2) ワイモバイルのお客様の場合、「ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ1・2)」、「ワイモバイル通信サービス契約約款(電話サービス編)(タイプ3)」、「EMOBILE通信サービス契約約款(EMOBILE4G-S編)」および「ウェブ利用規約」
  - (3) LINEMOのお客様の場合、「LINEMO通信サービス契約約款」および「ウェブ利用規約」
3. 本規約に記載されていない事項については、通信約款に記載されている内容によるものとします。本規約に定める内容と通信約款との間に齟齬が生じた場合、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
4. 当社は、事前の予告なく本規約を変更することがあります。その場合、本サービスの提供条件は変更後の規定によるものとします。

#### 第2条 (定義)

本規約において用いられる用語の定義は、次の各号のとおりとします。

- (1) 「本サービス」とは、本規約に基づき、当社が「PCセキュリティ」の名称の下で、当社の通信契約者向けに提供する第3条に規定する複数のサービスのすべてを、契約者回線1回線ごとに、第13条に規定する月額使用料にて提供するサービスおよび各アプリケーションに関するサポートの総称をいいます。
- (2) 「個別サービス」とは、本サービスを構成する個々のサービスをいいます。
- (3) 「個別アプリケーション」とは、セキュリティ対策用ソフトウェアであって、個別サービスのために使用されるアプリケーションとして当社が利用者に提供するものをいいます。
- (4) 「本利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく当社と利用者との契約をいいます。
- (5) 「申込者」とは、第8条に定める要件を満たす方のうち、当社の定める方法により本利用契約の申込みをした方をいいます。
- (6) 「利用者」とは、本規約に基づき本サービスを利用する方をいいます。
- (7) 「通信契約者」とは、通信約款に基づき当社が提供する各種通信サービスの契約(以下総称して「通信契約」といいます)を締結している者をいいます。
- (8) 「個別アプリ権利者」とは、個別アプリケーションについて権利を有する者をいいます。
- (9) 「個別アプリ使用許諾条件」とは、個別アプリ権利者が、自ら権利を有する個別アプリケーションを使用する際の条件として、利用者に提示する条件をいいます。
- (10) 「個別アプリ使用許諾契約」とは、個別アプリ使用許諾条件のもと、個別アプリ権利者と利用者との間で締結される個別アプリケーションの使用許諾契約をいいます。

### 第2章 本サービス

#### 第3条 (本サービスの内容)

1. 本サービスは以下に定める個別サービスにより構成されます。
  - (1) 「マカフィー® マルチ アクセス」／個別アプリ権利者:マカフィー株式会社
  - (2) 「詐欺ウォール / Internet SagiWall」／個別アプリ権利者:BBソフトサービス株式会社
2. 各個別サービスの対象となるパソコン端末本体(以下「端末機器」といいます)の台数は、それぞれ以下のとおりです。
  - (1) 「マカフィー® マルチ アクセス」:3台
  - (2) 「詐欺ウォール / Internet SagiWall」:3台
3. 当社は、当社が必要と判断する場合、本サービスの全部または一部を、あらかじめ利用者に通知することなく変更・追加・または廃止することができます。
4. 利用者がご利用の端末機器の機種およびパソコン動作環境(OSを含みます。)によっては、個別サービスの全部または一部をご利用いただけない場合があります。なお、対応機種および推奨環境については、各個別アプリケーション使用許諾条件またはウェブサイト等の案内をご確認ください。

#### 第4条 (個別アプリケーションのインストール)

1. 個別サービスをご利用いただく場合、利用者は個別サービスごとに所定の方法により、個別アプリ使用許諾契約を締結したうえで、事前に端末機器にて、個別アプリケーションのインストールを行う必要があります。個別アプリケーションのインストールが完了していない端末機器においては、個別サービスをご利用いただくことはできませ

- ん。
- 同一の端末機器であっても、端末機器の初期化を行った場合には、利用者は再度個別アプリケーションのインストールを行う必要があります。
  - 利用者の端末機器のOSバージョンによって、一部の機能の制限がある場合があります。
  - 当社は、事前の予告なく個別アプリケーションを更新する場合があります。

## 第5条 (利用者情報の提供)

各個別サービスの提供にあたり、それぞれ以下の利用者情報の提供・送信が行われます。利用者は、各個別サービスのご利用開始にあたり、あらかじめ当該情報提供・情報送信について承諾するものとします。

個別サービス名	利用者情報の提供
「マカフィー® マルチ アクセス」	・当社は、個別サービスの提供のため、利用者の認証業務を行うBBソフトサービス株式会社に対し、利用者の携帯電話やスマートフォンの契約者情報を特定するための固有ID(CUID)を提供します。
「詐欺ウォール / Internet SagiWall」	・当社は、個別サービスを提供のため、利用者の認証業務を行うBBソフトサービス株式会社に対し、利用者の携帯電話やスマートフォンの契約者情報を特定するための固有ID(CUID)を提供します。 ・個別アプリケーションは、利用者がアクセスしたWebページのURLを違法サイトの検知処理のために個別アプリ権利者のサーバーに送信します。送信された情報は、検知判定および個別アプリ権利者が提供する製品・サービスの品質向上の為に利用されます。

## 第6条 (本サービスの中止・停止)

- 当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、利用者に事前に通知を行うことにより、または緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。
  - 当社または個別アプリ権利者のサーバー等の設備、その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的または緊急に行う場合
  - 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合
  - その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合
- 前項に基づき当社が本サービスの中止または停止を行った場合も、当社は利用者や第三者に対して、いかなる責任も負わないものとします。

## 第3章 利用契約

### 第7条 (申込方法)

本サービスの利用を希望する場合、当社の定める方法に従い、本規約に同意の上で本利用契約の申込みを行う必要があります。

### 第8条 (申込条件・契約の成立)

- 本利用契約は、通信契約者のみが申込資格を有するものとし、当社は、申込資格を有しない者からの申込みについては承諾いたしません。
- 前項の申込資格を有する者からの申込みに対し、当社が承諾した場合、本利用契約は成立します。
- 当社は、申込者が申込資格を有する場合でも、申込者が通信契約に関する債務の支払いを過去に怠ったことがある場合または現に怠るおそれがある場合は、申込みを承諾しないことがあります。

### 第9条 (契約の終了)

- 利用者は本利用契約を解約する場合、当社の定める方法に従い、本利用契約の解約申込みを行うものとします。
- 通信契約が終了したときは、本利用契約は当然に終了するものとします。
- 当社は、法令に定めるほか、利用者が、本サービスの月額使用料および通信契約にかかる利用料金その他の債務について、その支払期日を経過しても支払わないとき、本利用規約の定めに違反したとき、その他当社が利用者による本サービスの利用の継続を不適当と判断した場合は、利用者に対するなんらの催告等を要せず、本利用契約を解除することができるものとします。
- 当社が本サービスの提供を終了した場合、本利用契約は終了します。

### 第10条 (契約終了後の措置)

- 利用者は、本利用契約が終了した場合には、すべての個別アプリケーションを利用者の端末機器からアンインストールとともに、個別アプリケーションの複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとします。
- 当社は、本利用契約を終了した後は、利用者に対しサポートの提供その他本サービスに関する一切の責任を負わないものとします。
- 事由の如何を問わず、本利用契約が終了した場合における本サービス利用中の利用者的一切の債務は、本利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

## 第11条（通信契約の譲渡・承継）

通信契約について承継が行われた場合も、本利用契約の契約者としての地位および本サービスの利用権は譲受人に譲渡または承継されず、本利用契約は終了するものとします。

## 第12条（サービスの適用期間）

本サービスの適用期間は、本利用契約成立の日から解約その他の理由による本利用契約の終了の日までとします。

## 第13条（月額使用料）

1. 本サービスの月額使用料は、月額319円とします。
2. 月額使用料は、請求月に従って計算するものとし、月の途中の加入、または月の途中で本利用契約が終了した場合は日割り計算による請求を行います。
3. 個別サービスの利用の際に発生する通信にかかるパケット通信の費用は、別途利用者が負担するものとします。

## 第4章 雜則

### 第14条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービス申込時に虚偽の内容を登録し、または虚偽の内容を届け出る行為
- (2) 本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用する行為、またはその準備を目的とする行為
- (3) 当社または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスの提供を妨害し、またはその支障となる行為
- (5) リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、その他個別アプリケーションの改造行為
- (6) 当社もしくは第三者が管理し本サービスの用に供する設備の機能を妨げる行為
- (7) 上記各号の他、法令、本規約、約款もしくは公序良俗に違反する行為、または違反するおそれのある行為
- (8) 個別アプリ使用許諾契約において禁止される行為
- (9) その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

### 第15条（パーソナルデータの取り扱い）

当社は、利用者の通信契約に係る情報を含むパーソナルデータを「プライバシーポリシー」に定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。

### 第16条（権利帰属）

本サービスおよび個別アプリケーションに関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権およびその他一切の権利は、当社または個別アプリ権利者に帰属します。

### 第17条（損害賠償）

1. 利用者が、本サービスの利用に関して、利用者の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、利用者は当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 利用者が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、または第三者との間で紛争が生じた場合、利用者は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が第三者から責任を追求された場合は、利用者はその責任と費用において当該紛争を解決するものとします。

### 第18条（保証・責任の制限）

1. 当社は、個別アプリケーションを含む本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. 個別アプリケーションのダウンロード、インストールまたは使用に伴う、個別アプリケーションの誤作動、端末機器におけるデータまたはシステムに関する損害（破損、紛失、喪失または盗難等を含みます）、利用者の通信速度の低下その他利用者に生じる損害については、個別アプリ権利者が個別アプリ使用許諾契約に基づいてのみ責任を負うものとし、当社は責任を負わないことにつき、利用者はあらかじめ了承するものとします。
3. 個別アプリケーションのダウンロードおよびインストールは、利用者が自己の責任および費用で行うものとし、当社はその完全性や正確性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
4. 利用者は、本サービスを、本規約に従い、自己の判断と責任で利用するものとします。
5. 本サービスの提供、遅滞、変更、中止および終了、本サービスの利用による情報等の消失ならびにその他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、当社に故意または重過失がある場合を除いて、当社が損害賠償責任を負う場合の賠償額は、第13条に規定する一ヶ月あたりの利用料金を上限とします。

### 第19条（準拠法）

本規約およびこれに関する一切の法律関係については、日本国法を準拠法とし、本規約は日本国法に従って解釈されるものとします。

### 第20条（合意管轄）

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

**附則**

5G通信サービスに関する事項および5G通信サービス契約約款については、2020年3月27日から効力を生ずるものとします。

※McAfee、マカフィー、McAfee のロゴは、米国およびその他の国における McAfee LLC の商標です。

※「詐欺ウォール」、「詐欺ウォール」ロゴ、「Internet SagiWall」、「Internet SagiWall」ロゴは、BB ソフトサービス株式会社の商標または登録商標です。

2024年8月1日改定